

協 議 項 目 関 係 資 料 (協議項目1関係)

新設合併と編入合併の比較

区 分		新 設 合 併	編 入 合 併
定 義		2以上の市町村を廃し、その区域に1つの市町村を置くこと。	1以上の市町村を廃し、その区域を他の市町村の区域に編入すること。
法人格		合併前の市町村の法人格は合併と同時に消滅し、新しい法人格が発生する。	編入する市町村の法人格はそのまま存続し、編入される市町村の法人格は、合併と同時に消滅する。
名 称		新たに定める。	原則的には編入する市町村の名称となる。
事務所の位置		新たに定める。	一般的には編入する市町村の事務所の位置となる。
議会議員の取扱い	原則	<ul style="list-style-type: none"> 合併関係市町村の議員の身分は失う。 議員定数に基づき、設置選挙を実施し議員を選出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 編入する市町村の議員は在任。 編入される市町村の議員は身分を失う。 (著しく人口増がある場合は増員選挙が必要となる。)
	特例	合併関係市町村の協議により、次のいずれかによることができる。 【定数特例】 法定定数の2倍まで増員できる。(設置選挙の任期に限る。) 【在任特例】 旧市町村の議員は、合併後2年以内の間在任できる。	合併関係市町村の協議により、次のいずれかによることができる。 【定数特例】 編入される市町村の人口に応じて増員選挙ができる。(設置選挙の任期に限る。) 【在任特例】 編入される市町村の議員は在任できる。 (在任期間は編入する市町村の議員の在任期間) 但し、合併時に定数特例又は在任特例を適用する場合には、その後最初に行われる一般選挙で更に定数特例を適用できる。
農業委員会の委員の取扱い	原則	<ul style="list-style-type: none"> 合併関係市町村の委員の身分は失う。 新たに選挙及び選任により委員を選出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 編入する市町村の委員は在任。 編入される市町村の委員は身分を失う。
	特例	選挙による委員は、10人～80人の範囲で1年以内の間在任できる。	編入される市町村の選挙による委員は、40人までの範囲で在任できる。 (在任期間は編入する市町村の委員の在任期間)
特別職の取扱い		<ul style="list-style-type: none"> 関係市町村の特別職は失職する。 合併市町村の首長は選挙で選出され、助役、収入役を新たに任命する。 	<ul style="list-style-type: none"> 編入する市町村の特別職は、身分に変動はない。 編入される市町村の特別職は、失職する。
一般職の取扱い		引き続き合併市町村の職員として身分を保有する。	引き続き合併市町村の職員として身分を保有する。
条例・規則の取扱い		原則的に合併関係市町村の条例・規則はすべて失効し、新たに制定する。	編入される市町村の条例・規則は失効し、基本的には編入する市町村の条例・規則に統一される。

協 議 項 目 関 係 資 料 (協議項目1関係)

長野県内の状況 (16.8.11現在)

方式	協 議 会 名	法定協議会設置日	任意協議会設置日	合併後の人口と市の占める割合
新設	本城村・坂北村・麻績村・坂井村合併協議会	15.10.24	14.6.6	
新設	佐久市・臼田町・浅科村・望月町合併協議会	15.12.22	14.8.26	100,016人(66.9%)
新設	信州新町・小川村・中条村合併協議会	16.2.10	15.3.24	
新設	木曾南部合併協議会(南木曾・大桑)	16.5.20	15.6.24	
新設	上田市・丸子町・真田町・武石村合併協議会	16.6.17	14.12.24	166,568人(75.3%)
新設	中野市・豊田村合併協議会	16.6.21	15.11.18	47,845人(89.1%)
新設	佐久町・八千穂村合併協議会	16.6.25	15.4.10	
新設	丸子町・長門町・武石町・和田村合併協議会	16.7.1		
新設	飯山市・野沢温泉村合併協議会	16.7.7		31,030人(85.1%)
新設	岡谷市・諏訪市・下諏訪町合併協議会	16.7.20		134,189人
新設	安曇野地域任意合併協議会(豊科・穂高・三郷・堀金・明科)	16.7.23	14.12.23	
新設	牟礼村・三水村合併協議会	16.8.11	14.12.24	
新設	川上村・南牧村任意合併協議会		16.7.14	
編入	中津川市・山口村合併協議会	15.1.16	14.6.7	
編入	松本市・四賀村合併協議会	15.7.1	14.5.25	215,078人(97.2%)
編入	塩尻市・榑川村合併協議会	15.10.1	14.8.22	67,747人(94.7%)
編入	長野地域合併協議会(長野・大岡・豊野・戸隠・鬼無里)	15.12.22	14.12.25	378,932人(95.0%)
編入	大北地域合併協議会(大町・八坂・美麻)	16.2.1	15.3.15	33,550人(92.4%)
編入	松本西部任意合併協議会(松本・奈川・安曇・梓川)		15.7.25	222,925人(93.7%)
編入	飯田市・上村・南信濃村任意合併協議会		15.8.12	110,589人(97.1%)
編入	松川町・大鹿村任意合併協議会		15.12.1	
編入	阿智村・浪合村任意合併協議会		16.7.12	
	伊那市・高遠町・長谷村			71,552人(87.1%)

(人口は平成12年国勢調査人口)